

くぬぎ山地区平地林保全促進事業

1 目的

この事業は、県、地元市町（川越市、所沢市、狭山市、三芳町）、くぬぎ山地区の土地所有者及びボランティア団体が連携し、くぬぎ山地区の平地林の保全を促進し、もって豊かな自然環境を未来へ継承することを目的とする。

2 事業内容

(1) 概要

① 協定締結

県、市町、土地所有者及びボランティア団体は、次の内容を有する四者協定を締結する。

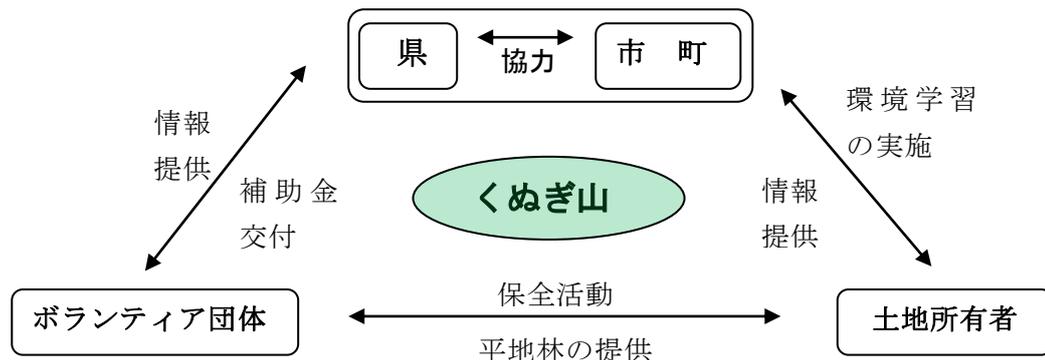
② 個々の役割

ア 県：土地所有者及びボランティア団体の仲介、事業の調整、補助金交付

イ 市町：県へ地元情報の提供などの協力、環境学習の実施による啓発活動

ウ ボランティア団体：平地林の下草刈り、希少植物の保全など保全・管理活動

エ 土地所有者：平地林の無償提供、環境学習の場としての協力



(2) 対象地

「ふるさとの緑の景観地」の奨励金交付地以外の樹林地(土地面積500㎡以上)

(3) 対象ボランティア団体

くぬぎ山地区に在住、在勤する者が加盟している団体を優先する

(4) 協定期間

5年

3 補助内容

- ・ 備品購入費（刈払い機等）
- ・ 消耗品（下草刈り鎌、燃料費等）
- ・ 管理奨励金